

国関整企画第 174 号
令和 5 年 12 月 7 日

静岡県知事
川勝 平太 様

国土交通省関東地方整備局長
藤巻 浩之
(公印省略)

直轄事業の事業計画等（静岡県関連分）について（通知）

平素から国土交通省直轄事業の推進に当たり、御高配を賜り厚く御礼申し上げます。
さて、当地方整備局における令和 5 年度補正予算の事業計画等のうち、貴県関連分について、別紙のとおりお知らせいたします。

(事業計画等は現時点における予定であり、今後変更する可能性があります。)

事務担当：（全 般）	企画部	企画課	企画第一係
（河 川）	河川部	河川計画課	計画第一係

令和5年度補正 静岡県における負担額 総括表

(単位：千円)

事業区分	負担基本額	地方負担額
河川関係	8,550	2,850
道路関係		
公園関係		
港湾関係 (港湾海岸事業を含む。)		
空港関係		
合計	8,550	2,850

※端数処理の関係上、合計と一致しないことがある。

令和5年度補正 静岡県における事業計画（水管理・国土保全局関係）

（単位：千円）

事業種別	箇所名	全体事業規模	全体事業費 (億円)	負担基本額							地方負担額	令和5年度事業内容	備考		
				工事費	測量設計費	用地費及補償費	船舶及機械器具費	附帯工事費	事業委託費	事業車両費				計	
河川事業															
(項)河川整備事業費															
(目)河川改修費				0	8,550	0	0	0	0	0	0	8,550	2,850		
	(一般河川改修事業)														
	富士川	直轄管理区間 L=122km (河川防災ST、築堤護岸他)	353	0	8,550	0	0	0	0	0	0	8,550	2,850	河道計画検討 1式	<負担基本額(他県分含む)> 169,600千円
合計				0	8,550	0	0	0	0	0	0	8,550	2,850		

(注) 「負担基本額」の欄については、当該都道府県の負担対象となる額を記載しています。
 複数都府県間でアロケーションがなされる事業の「全体事業費」は他県分を含む額を記載しています。
 河川事業等の整備内容については、20～30年後までに順次完成することを旨としています。
 全体事業費については、事業工程上の必要額を便宜的に記載したものであり、災害の発生状況、毎年度の予算状況、用地・工事の進捗等により変更されることがあります。